

平成30年6月14日（木曜日）

---

議 事 日 程

平成30年6月14日 午前10時00分 開議

日程第1 議案第19号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件から議案第22号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）まで  
（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議案第23号 設計・工事請負契約の締結の件

（提案理由の説明、質疑、常任委員会付託、常任委員長報告、質疑、討論、採決）

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
教	育	長	高	野	壽	信	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	吉	田	昭	博	君
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

---

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	前	原	靖
---	---	---	---	---	---	---

---

午前10時00分 開議

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成30年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

議案第19号から議案第22号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第1 議案第19号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件から議案第22号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（川崎和夫君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 明和善一郎君。

○総務教育常任委員長（明和善一郎君） おはようございます。総務教育常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第20号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第21号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管部分であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 次に、産業厚生常任委員長 森 弘秋君。

○産業厚生常任委員長（森 弘秋君） 産業厚生常任委員会報告をいたします。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付託されました諸案件の審査結果をご

報告いたします。

付託案件は、議案第19号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件、議案第20号 専決処分の承認を求める件のうち当委員会所管部分、議案第21号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会所管部分及び議案第22号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までであります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（川崎和夫君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（川崎和夫君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（川崎和夫君） これより採決いたします。

まず、議案第19号 舟橋村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）について採決します。

この案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

---

## 日 程 の 追 加

○議長（川崎和夫君） お諮りします。ただいま、村長から、議案第23号 設計・工事請負契約の締結の件が提出されました。

これを追加日程第1に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第23号を追加日程第1に追加し、議題とすることに決定しました。

### 議 案 第 2 3 号

○議長（川崎和夫君） 追加日程第1 議案第23号 設計・工事請負契約の締結の件を議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 本日追加提案いたしました議案についてご説明いたします。

議案第23号 設計・工事請負契約の締結の件につきましては、公募型プロポーザルにより、富山市根塚町3丁目9番地1 積水ハウス株式会社富山営業所長 南智貴と2億9,998万9,440円で舟橋村子育て支援賃貸住宅等整備事業の設計・工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

〔休憩中に全員協議会を開催〕

午前10時28分 再開

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(質 疑)

○議長(川崎和夫君) これより、議案第23号に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川崎和夫君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(常任委員会付託)

○議長(川崎和夫君) 次に、ただいま議題となっております議案第23号は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

〔休憩中に産業厚生常任委員会を開催〕

午前10時45分 再開

○議長(川崎和夫君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(川崎和夫君) ただいま議題となりました議案第23号につきましては、産業厚生常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

(常任委員長報告)

○議長(川崎和夫君) 産業厚生常任委員長から審査結果の報告を求めます。

産業厚生常任委員長 森 弘秋君。

○産業厚生常任委員長(森 弘秋君) 産業厚生常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、本日、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第23号 設計・工事請負契約の締結の件であります。

本委員会におきまして、この案件について慎重に審査いたしました結果、全会一致を

もって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、産業厚生常任委員長の審査結果の報告を終わります。

（質 疑）

○議長（川崎和夫君） これより、産業厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（川崎和夫君） これより、この案件に対する討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

○議長（川崎和夫君） これより、採決いたします。

議案第 2 3 号 設計・工事請負契約の締結の件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第 2 3 号は原案のとおり可決されました。

---

議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（川崎和夫君） 次に、日程第 2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項 2 議会関係の条例及び規則に関する事項 3 議長の諮問に関する事項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村 長 挨拶

○議長（川崎和夫君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました条例案件1件、専決処分の承認案件1件、予算案件2件、報告案件1件及び追加いたしました請負契約締結案件1件の6案件につきまして、ご同意、可決していただきまして、まことにありがとうございます。

一般質問では、子育て支援賃貸住宅の運営について、さらに働き方改革への取り組みについてのご質問をいただきました。それぞれの答弁に当たりましては、副村長、担当課長がいたしました。1つは本村の重要施策の遂行にかかわる質問であり、また他方は政権が今通常国会で法案の成立を目指す重要法案でもありますから、質問の趣旨等を十分検討いたしまして、職員ともどもそれぞれの課題に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

ご承知のことと思えますけれども、北陸地方も先日、6月10日でありますけれども、昨年より15日早く梅雨入りが発表されております。議員の皆様には、時節柄健康に十分注意されますようご祈念申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

---

## 閉 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年6月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時51分 閉会